

黒部市教育大綱

(期間：令和5年度～令和9年度)



黒部市・黒部市教育委員会

< 構 成 >

- 1 大綱の策定
- 2 大綱の位置付け
- 3 大綱の対象期間
- 4 大綱の理念
- 5 理念を達成するための基本目標

黒部市教育大綱

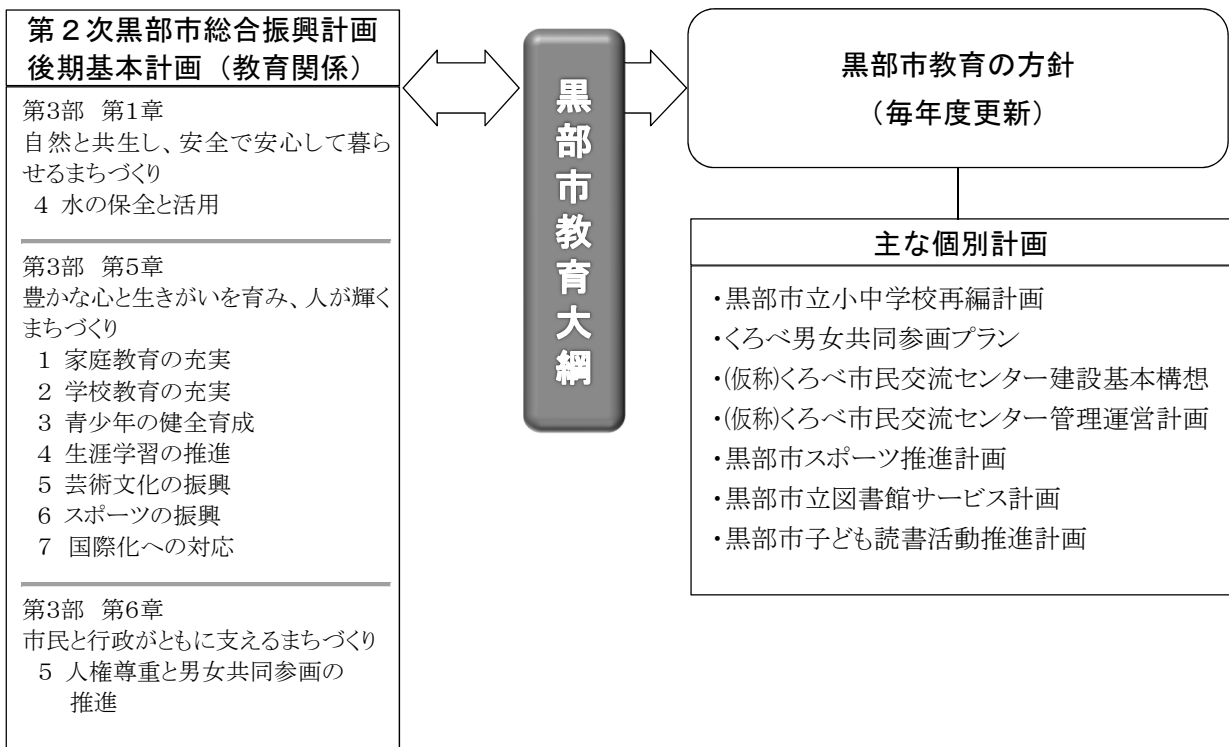
(黒部市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱)

1 大綱の策定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、黒部市の教育、学術文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その基本的な方針を定める。

2 大綱の位置付け

本大綱は、黒部市の中長期的かつ基本的な方向性を示す最上位計画「黒部市総合振興計画後期基本計画」との整合性を図り、毎年度策定する「黒部市教育の方針」の基本となるもの。



3 大綱の対象期間

5年間（令和5年度～令和9年度）

**** 大綱の一部見直し等について ****

教育に関する社会情勢及び黒部市の実情の変化に柔軟に対応するため、対象期間中においても必要に応じて見直すことができる。

また、年度ごとに教育委員会事務の点検・評価を踏まえ、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議し見直しを行う。

4 大綱の理念

豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

～ ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人材の育成 ～

地域の自然、歴史・文化、産業や先人の英知・偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って社会に貢献していこうとする態度を育み、社会の諸課題の発見・解決等に取り組む人材を育成するとともに、第2次黒部市総合振興計画後期基本計画「第5章」に掲げる内容を基本方針とし、次の6つの施策分野を基本に教育行政を推進します。

1 家庭教育の充実

2 学校教育の充実

3 青少年・女性活動の推進

4 生涯学習の推進

5 芸術文化の振興

6 スポーツの振興

5 理念を達成するための基本目標

1 家庭教育の充実

(1) 家庭教育の支援体制

- ①家庭の教育力の向上を図る（学習機会の提供）
- ②安心して子育てができる環境づくりに努める（家庭教育推進体制の充実）

(2) 地域と連携した家庭教育

- ①子どもたちの社会性や実践力を育てる（地域ぐるみの体験活動の推進）
- ②家族や地域とのつながりを深める（親子・地域の人々との交流機会の確保）
- ③ふるさと愛の形成と豊かな人間性を育む（地域人材や資源の積極的な活用）

2 学校教育の充実

(1) 確かな学力

- ①資質・能力の育成と学習習慣の確立に努める（確かな学力の育成）
- ②論理的な思考力や伝え合う能力を育てる（言語活動の充実）
- ③1時間の授業を充実させる
（ガイダンスとカウンセリングの充実による「分かる」「できる」授業の推進）
- ④児童生徒が安心して参加できる授業づくりに努める
（生徒指導の機能の充実と学習規律の確立）

(2) 教育環境の整備

- ①安全な環境をつくる（地域ぐるみのネットワークづくりの推進）
- ②危険に対する判断力・対応力を育てる（安全・防災・防犯教育の推進）
- ③安全・安心な環境整備に努める（改修・改築・保守点検）
- ④児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら個性を伸ばす
（適正な学校規模の実現）

(3) 心の教育

- ①教育活動全体で「心の教育」を推進する（豊かな人間性の育成）
- ②心と態度を育てる（自己有用感・人間関係力・自律心・不とう不屈の精神の育成）
- ③いじめや不登校等を生まない学校運営に努める（行動の一元化とチームの支援）
- ④豊かな感性や創造性を育てる（市立図書館と連携した読書活動の推進）

(4) 特別支援教育

- ①教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する
（特性や多様性を理解し誰もが自分らしく学べる支援体制の充実と関係機関との連携）
- ②特別支援教育の視点を生かす（学校・学年・学級運営と授業づくり）

(5) 健康・体力

- ①健康で豊かな生活を送る習慣の定着を図る（心身の健康づくりの推進）
- ②運動に親しむ子どもを育てる（体力づくりの推進）

（6）ICT・デジタル化教育

- ①ICTを活用した学びの保障に取り組む（誰一人取り残さない教育の実現）
- ②これからの超スマート社会、society5.0時代を生き抜く子どもたちの資質・能力の育成を目指す（情報活用能力及び情報倫理の習得）

（7）国際化教育

- ①他者に配慮したコミュニケーション能力を育てる（英会話科と日常的な英語活動の充実）
- ②魅力的な教育プログラムを実施する（英語に対する学習意欲の向上）
- ③自他の文化を尊重し、共生する態度を育てる（地域ぐるみによる国際化教育の推進）
- ④海外姉妹都市との相互交流による国際感覚の醸成（国際社会で貢献できる人材の育成）

（8）地域と連携したふるさとキャリア教育

- ①地域と連携したキャリア教育を推進し、自立に向け必要な基礎となる能力を育てる（基礎的・汎用的能力の育成）
- ②社会体験活動等による望ましい勤労観や職業観を育てる（体験的な活動の充実）
- ③地域社会や地元企業等に対する理解を深め、自己の生き方を考えるとともに、ふるさとの課題を発見し、その解決のために自分にできることを考え行動する力を育てる（社会的・職業的自立能力の育成）

（9）幼稚園、学校等の円滑な運営

- ①創意工夫を生かした質の高い教育活動を推進する（実態に応じた教育課程の編成）
- ②開かれた幼稚園、学校づくりを推進する（学校評価等の活用と連携・協働）
- ③相互の交流を深める（幼児・児童・生徒の一貫した教育の推進）

3 青少年・女性活動の推進

（1）青少年の健全育成

- ①青少年の社会性を育てる（見守り体制・市民運動の充実）
- ②地域（伝統・文化・自然）への興味・関心を育てる（地域の人材・生涯学習施設を活用した体験交流活動の推進）

（2）女性活動事業の推進

- 女性の自立した活動を拡大する（活動の支援と連携）

4 生涯学習の推進

(1) 生涯学習機会の提供

- ①生涯を通じての学習の場と機会を提供する（生涯学習施設の充実）
- ②文化・交流複合施設における機能融合事業を推進する（クロスアシスト事業の推進）
- ③多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに即応した蔵書整備、IC化等による利便性の高い図書館運営を推進する（図書館の充実）

5 芸術文化の振興

(1) 市民文化活動の推進

- ①芸術・文化・科学に触れる機会を増やす（芸術・文化・科学活動の推進）
- ②自発的に創作活動ができるようにする（芸術・文化・科学活動の支援）
- ③美術館、吉田科学館の企画事業の充実を図る（芸術・文化・科学教育の充実）

(2) 文化遺産及び自然遺産の保護活用

- ①郷土愛の醸成と高揚を図る（保存・伝承活動の支援、地域文化の普及）
- ②文化遺産の保護と歴史民俗資料館での普及活動を推進する（歴史・民俗教育の充実）
- ③立山黒部ジオパーク事業を推進する（SDGs・ESDの実践）

6 スポーツの振興

(1) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

- ①市民がスポーツに親しむことができるようにする（スポーツ機会の充実）
- ②地域住民主体のスポーツ活動を推進する（地域力の醸成）

(2) スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の整備と利便性の向上を図る（スポーツ施設の充実）

(3) 競技力の向上

- ①全国レベルで活躍する選手を育てる（支援体制の充実）
- ②各種競技力の向上を図る（クラブチーム等との連携・支援体制の強化）

(4) スポーツを通じた地域振興

- ①トップレベルのスポーツに触れる機会を増やす（プロ選手等によるスポーツの振興）
- ②スポーツを通じて地域の活性化を図る（スポーツによる本市のPR）

(5) 健やかな子どもの育成とスポーツの充実

- ①体力づくり、運動習慣化を推進する（運動・スポーツ好きの育成）
- ②子どもたちのスポーツクラブ・運動部等の充実を図る（環境整備と指導者の育成）